



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

地域に根ざした農委活動推進へ

元年度農業委員会大会

大阪府農業会議は10月29日、令和元年度大阪府農業委員会大会を大阪市内・大阪国際交流センターで開き、農業委員会委員等約700人、一般消費者約80人が参加した。

中谷会長は開会挨拶で、改正農業委員会法の施行から4年目を迎え、改正法で位置付けられた「農地利用の最適化」推進に

ついて、具体的な成果をあげることが強く求められていることを説明。



「農地利用の最適化推進」に向け、農業者の意向把握と地域の話し合いを進めることを求めた

大阪府農業委員会組織では、都市農業振興基本法をふまえた「大阪型農地利用の最適化」を図ることとしており、また、本年5月には農地中間管理事業関連法が改正され、農業委員会にとっては「人・農地プラン」の実質化のため、農業者の意向把握と地域の話し合いを進めることが期待されていると述べた。

祝辞では大阪府知事(田中副知事代読)が、「大阪府では、昨年3月に条例を改正し、農空間づく

年金の
お受け取りは
JAで

JAバンク大阪(JA/信連) 検索

主な記事

- 基本計画見直しで要請... 1~2面
- 最適化施策に関する意見提出 茨木市、高槻市、枚方市 3面

大会3議案を満場一致で採択

大会議長に鈴木泉南地区農委連合会会長(熊取町農委会長)を選出。議事では、大阪農業の振興に関する要請決議、都市農業振興施策の具体化に関する要請決議、地域に根ざした農業委員会活動の推進に関する申し合

り協議会での話し合いを通じた計画的な農地利用を推進している。農業委員会には協議会への積極的な参画をはじめ、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消等、大阪農業の持続的な発展に向けて引き続き協力いただきたい」と述べた。続いて、西大阪府議会副議長、岸本大阪府農業協同組

大会議長に鈴木泉南地区農委連合会会長(熊取町農委会長)を選出。議事では、大阪農業の振興に関する要請決議、都市農業振興施策の具体化に関する要請決議、地域に根ざした農業委員会活動の推進に関する申し合

わせた決議がそれぞれ満場一致で採択された。第2部では、群馬県立女子大学教授の佐々木尚毅氏が「命を育てる農業の将来」をテーマに講演した(次月に講演要旨)。(沼田)

中谷会議所副会長

基本計画見直しで要請 近畿府県各会長の意見踏まえ

全国農業会議所中谷清副会長(大阪府農業会議会長)は、10月17日に農水省を訪れ、江藤

拓農林水産大臣宛て「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた要請書を持参し、牧元幸司農村振興局長、横山紳経営局長と意見交換した。

風速計

消費税増税から早や一カ月が経過した。軽減税率にポイント還元など複雑な仕組みが多く、慣れるにはまだまだ時間がかかりそうだ。現役世代に負担が集中する所得税や法人税よりも、高齢者を含めて国民全体で広く負担する消費税の方が、社会保障の財源としてふさわしいらしい。◆社会保障の今後の在り方を検討する厚労省の社会保障審議会での議論が注目されている。焦点は現在、60歳から70歳の間で選べる公的年金の受給開始年齢を75歳まで引き上げる案。受給を遅らせると年金額が増える。政府は、元気な人には長く働いてもらって年金制度の支え手となってもらおうねらいだ。◆農業者年金制度においても、加入可能年齢を60歳以上に引き上げべきとの意見が出てくる。政策支援対象への後継者の配偶者の追加などとともに、ぜひ制度の改善を実現してほしい。

(北川)

中谷会長 農水省訪問 基本計画見直しで要請

「食料・農業・農村基本計画」の見直しに向けた要請は、去る8月8日に開かれた近畿2府4県の会長、局長会議で議論され決定されたもの。

①「農地中間管理機構関連農地整備事業」の要件緩和、②農地管理を行う受け手の育成と支援、③食料自給力強化のための

鳥獣捕獲を日当制に

意見交換の中で牧元農村振興局長は、大臣からの指示に基づき、鳥獣捕獲者を安定的に維持・確保するため、「日当制に出来ないかと検討している」とを明らかにした。

また、中山間地域の直接支払の5年見直しの中で、集落ぐる

小規模農業者等への支援の充実、④鳥獣被害対策の充実、⑤中山間地域等の維持困難な集落への支援、⑥農地利用についての地域の話し合いや合意形成支援の充実、⑦農業振興地域に指定されていない市街化調整区域における農地保全の7項目。

みで取り組む場合にはもう少し支援強化できないか、「集落機能強化加算」や、棚田支援法が出来たのでこれでカバーできないか「今回の基本計画の中でしっかりと議論すべきだ」とした。

農業振興地域に指定されていない市街化調整区域については、「正面切って言われると辛

い。我々の支援の域外になってしまいうので農振を張ってもらいたい」とした上で、「現場の運用論の話。個別具体的に農政局とも詰めて欲しい」とした。

将来計画に支援

続いて横山経営局長は、「近畿の取組を見ると、人・農地プランの取組は大阪、兵庫、奈良が遅れているという印象。『都市的領域で難しいのかもしれないが、我々も必要な支援は色んな形でやっていきたいので、近畿管内でも率先して人・農地プランの実質化の取組に農業委員会系統の皆さんはしっかりと取り組んでいただきたい」とした。

地域の話し合い活動については、「将来の絵図



横山経営局長(左)に要請書を手渡す中谷会長

が描けると言うことが前提。これがあれば支援できる。地域の将来像が描けないとなかなか支援が難しい」と話した。

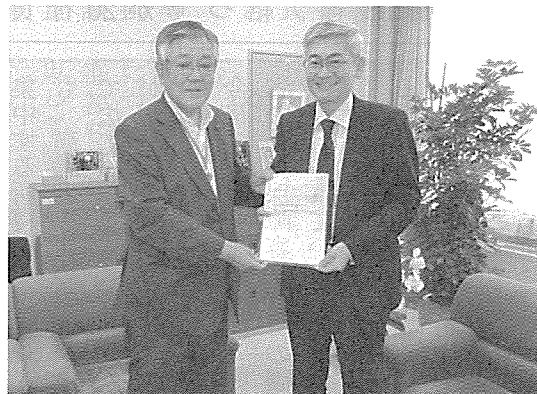
工夫で様々な支援可能

多様な担い手については、「農業には色んなタイプの方が

携わっていただけるのは良いこと。ただ、お金の話になると、予算の制約もあるので全部を対応するのは不可能。しかし農村というところでもとらえて色々な支援も出来る」と述べた。

要請には、全国農業会議所から、柚木専務理事、稲垣事務局長、農業会議から鈴木専務理事兼事務局長が随行した。

(鈴木)



牧元農村振興局長(右)に要請する中谷会長

「食料・農業・農村基本計画」の

見直しに向けた要請(概要)

1. 「農地中間管理機構関連農地整備事業」の要件緩和

「農地中間管理機構関連農地整備事業」のなお一層の面積要件の引き下げ、事業採択など弾力的な扱い。

2. 農地管理を行う受け手の育

成と支援

中山間等の条件不利地域の農地の受け皿となる農業法人やJAに対する支援の強化。

3. 食料自給力強化のための小規模農業者等への支援の充実

競争力のある担い手だけでなく、規模

く、規模・高齢農業者等への支援の充実。

4. 鳥獣被害対策の充実
捕獲者を安定的に維持・確保するための鳥獣被害対策の充実。

5. 中山間地域等の維持困難な集落への支援
営農組合等の広域化による労働力確保、隣接集落との共同

6. 農地利用についての地域の話し合いや合意形成支援の充実
活動を担う農業委員・農地利用最適化推進委員等の人材の育成・確保、関係機関・団体への政策的支援の強化。

7. 農業振興地域に指定されていない市街化調整区域における農地保全
農業振興地域に指定されていない市街化調整区域への支援。当該農地を地域の担い手に所有権移転した場合の譲渡益に対する特別控除の創設。

岸和田市で都市農地貸借 JAのマッチングで

岸和田市でこのほど、都市農地の貸借の円滑化に関する法律に基づく生産緑地の貸借が実現した。JAいずみの(谷口敏信代表理事組合長)のマッチングによるもの。

借り手は2年前に勤めていた会社を定年退職した宇野紀史さん(62)。高齢で耕作できなくなった所有者から、生産緑地2地区、面積約25アールを借り受けた。米を中心に大根やブロッコリーなども栽培する。実家は農家だが、宇野さん自身は農業の経験がなく、JAの講習会などで手ほどきを受けた。販売先も農産物直売所「愛彩ランド」。「初めての農業だったが、販路の心配もなく作ることが専念できる。JAに感謝」と話す。

農水省が事例調査

農林水産省都市農業室の小林課長補佐と西市民農園推進係長

は10月10日、都市農地貸借事例を調査するため、岸和田市内を訪れた。岸和田市農業委員会、JAいずみのの協力を得て、宇野さんが借り受けるの場を見学。その後、意見交換を行った。意見交換では、JAの信賞常務が生産緑地のマッチングに至った経緯などを説明。「下限面積もなく貸借を進めやすい制度。定年退職された方だけでなく、若い主婦層も含めて貸借を進めていきたい」などと話した。(北川)

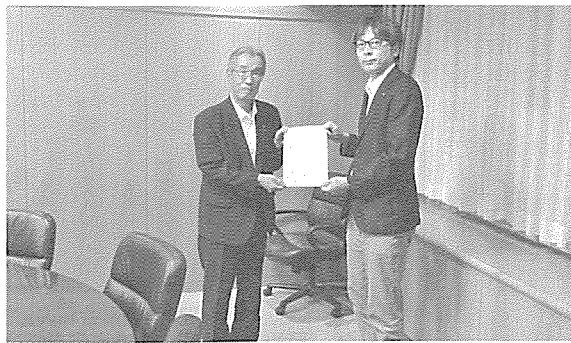


宇野さん(左)に話を聞く小林課長補佐

新たに四條畷市で制定 25市で生産面積緩和条例

農業会議が調べたところによると、生産緑地の面積要件の緩和に関する条例について、9月末時点で府内25市において制定されたことがわかった。四條畷市が9月に新たに制定した。

(北川)



福岡茨木市長(右)に意見書を手渡す大上会長

最適化施策に関する意見提出

茨木市、高槻市、枚方市

茨木市農業委員会(大上眞明会長)は9月26日、福岡洋一市長に「茨木市農地利用等最適化推進施策等に関する意見書」を手交した。

意見書では、災害支援や有害鳥獣対策、不法投棄対策などについて要望。営農支援に関しては、営農組合や集落営農の立ち上げ検討の際に専門家を派遣するなどサポートや、農業用機械の購入や農業用施設整備における支援措置の拡充を求めた。高槻市農業委員会(橋長俊彦会長)は10月3日、濱田剛史市



濱田高槻市長(右)に意見提出する橋長会長

長に「令和2年度高槻市農地等利用最適化推進施策に関する意見」を提出した。

特定生産緑地制度について、農業者が適正に安心して手続きを行えるよう、農業者に寄り添った周知活動を求めるとともに、小規模農地の集約化事業の推進、学校給食における地産地消の推進や、公共施設での高槻産農産物の使用などを求めた。枚方市農業委員会(上山芳次会長)は10月8日、伏見隆市長に対し、「枚方市農地等利用最適化推進施策の改善意見」を提出した。



伏見枚方市長(左)に意見書を手交する上山会長

農地制度の早期構築や、枚方ブランド創設に向けた取り組みの検討などを依頼した。(田村)

最適化推進へ役割を果たそう

全国農委職員が大阪に結集

全国農業委員会職員協議会（会長・坂井靖彦新潟潟市中央農業委員会事務局長）は10月16日、大阪市内・太閤園で令和元年度農業委員会職員全国研究会を開いた。大阪からは、農業委員会事務局担当者など36人が参加した。

坂井会長は、「改正農地中間

管理機構法により明記された農業委員会

の役割を果たしていくためには、各農業委員会の職員が抱える課題や思いを共有し、議論を行う職員協議会の役割が、非常に重要である」とあいさつ。

その後、全国農業会議所稲垣

講演

地域の話し合いの核に農委

京都府立大学教授 桂 明宏 氏



野岸大阪府農業委員会職員協議会会長（当時）が「全国の先進事例を学び、大阪でも最適化を推進していきたい」とあいさつ。

桂氏は冒頭で、人・農地プランこそが集積・集約の本丸であると説明。地域主義こそが日本の農地政策の伝統であり、地域の話し合い無しに農地を動かせるというのは幻想であると強調した。

また、人・農地プラン等に基づく農地の集積・集約についても、「国がめざしている農地政策とは別に地域の内在性を考慮しなければならない」と警鐘を

鳴らした。

地域によっては大規模農家ばかりに集めることが馴染まないケースもあり、地域の論理を踏まえるべきだとした。

結びに、地域農家の意向把握は本来農業委員会の得意分野であり、委員には他の地域農家と同じ目線を持った推進役として、事務局には地図作成や情報提供などのバックアップに期待を寄せた。

事例報告1

対話の場の実践で地域活性化

NPO法人みらい建設部事務局 宮坂 里司 氏

対話の場は、合意形成のためだけでなく、これまで中々意見や行動を表に出せなかった人を育成・発掘する場でもあると説明。地域で増え続ける課題の対

策に絶対の正解はなく、多様な人が集まる話し合いで納得解を導き出す、その橋渡しの役割が行政職員には期待されている、と訴えた。

事例報告2

農委がプラン策定へ積極介入

沖繩県うるま市農業委員会 農務係長 玉那覇 博孝 氏

農業振興という共通の目標を持つ農委と農政課が人・農地プラン意見交換会を共催。委員は農業者等からの意見・要望の取りまとめ役を担い、全地区で話

し合った。30年度は、意見や要望の集約に重点を置き、各地区で挙げられた課題を踏まえて農委法第38条に基づく市長への意見提出を行った。

事例報告3

移行に向け課題の洗い出しを

山形県南陽市農業委員会 農地係長 嶋貫 信一郎 氏

同市では今年4月に農地情報公開システムに完全移行。移行へ向けた課題は、各市町村でそれぞれ異なり（南陽市では、住基固定突合ファイルの準備

等）、農委には移行に向けた課題の洗い出し、全国農業会議所やヘルプデスクには導入・試行・利用・活用各段階の支援をそれぞれ求めた。（沼田）

大会議案（記以下・項目）

（第1号議案）

大阪農業の振興に関する要請決議

- 1 農空間保全地域制度の推進
- 2 地産地消を支える小規模農業者への支援
- 3 学校給食への大阪産米の導

（第2号議案）

都市農業振興施策の具体化に関する要請決議

- 1 「農地中間管理機構関連農地整備事業」の要件緩和

（第3号議案）

地域に根ざした農業委員会活動の推進に関する申し合わせ決議

- 1 市町村、JA、土地改良区

入促進

- 4 有害鳥獣被害対策の推進
- 5 都市農業振興基本法及び改正生産緑地法等を踏まえた対応

2

- 農業振興地域に指定されていない市街化調整区域における農地保全
- 3 生産緑地地区における農業振興施策の充実

等

の関係機関・団体と手を携えて、地域に根ざした農業委員会活動に取り組みよう。

3

指定後30年を迎える生産緑地について、「特定生産緑地」の指定とともに、生産緑地の貸借を進め、都市農地の保全・有効利用を進めよう。

4

全国農業新聞、全国農業図書などの情報提供活動を一層強化しよう。

消に向けた地域の話し合い活

相続発生後の不耕作が課題

茨木市農委

巡回後は、都市農政対策委員会が開催

茨木市農業委員会（大上眞明会長）は、9月25日、都市農政対策委員会（宮本正裕委員長）の委員7人、事務局2人で、茨木市中心部・南部地区の農地パトロールを実施した。

対象農地は事務局が抜粋し、主に遊休農地を中心に実施された。問題のある農地は、相続発生後、不耕作になり遊休化が見受けられる。草刈り、害虫発生等問題が多く、遠方に住む相続人は現状が分からないので、直ぐに写真を撮って送付したらどうかと意見が出た。

判定は、A（耕作地に復元）、B（保全管理）、C（放棄状態）の3分類で行われた。C判定の農地所有者には、通知文を送付するが、詳細は、次回の委員会で決めることになった。

意見交換では、委員や実行組に隣の田の草刈りをするように頼みに来るが、何故、隣接

地域の将来決める話し合いを

高石市農委

この付近には他市在住の農家が利用権

高石市農業委員会（東口正一会長）は、10月21日に農業委員10人、事務局4人の計14人で農地パトロールを実施した。

まず巡回したのは、営農条件の悪い遊休農地。元々が池だったこともあり土壌は営農に適さないが、放置していると近隣の農地にも悪影響があるため、「草刈りだけはしてもらわなければ」と、指導に向けて話し合いが行われた。

設定で借り受けた農地もあり、担い手は、その地での営農が可能であれば、地元在住者だけに限定せず、多様な選択肢を想定する必要があるようだ。

その後、市内で最も農地がまとまって残っている一団の農地も巡回。遊休農地も確認されたが、このうち何割かは都市計画公園の区域に入っており、貴重な集団農地の縮小を憂う声も挙がった。



担当委員が説明（茨木市）

者に直接言えないのか等の意見が出た。

（松岡）

遊休農地は前年よりも増加しているが、その背景には高齢化による担い手の減少がある。東口会長は、「そのような状況への危機感から、農業者・関係機関等に集まってもらい、制度のことも含めて地域の将来のことを考える場が必要という機運が地域で高まっている。今後話し合いに向けて農業委員会として協力していきたい」と話す。

（沼田）

都市農地の貸借の円滑化の活用

摂津市農委

巡回した地区では、一部不耕作

摂津市農業委員会（池上良雄会長）は9月24日、26日に地区ごとに農地パトロールを行った。24日午前中は、鳥飼中、鳥飼八防、鳥飼野々、鳥飼西を地区担当委員2人、事務局2人の計4人で巡回を行った。

事務局が用意した資料を基に巡回した。この地域は、市街化区域で府道大阪高槻線・中央環状線が走り、都市化が進んでいる。当委員会は、関係機関と連携し市内全小学校で田植え稲刈り体験の実施・指導に取り組んでいる。

地があつたが、概ね適切に耕作されていた。問題のある農地については、後日、地区担当委員より耕作の再開等指導を行い、改善が認められない場合は利用意向調査をする。

委員からは、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」が施行され、他人に生産緑地を貸しても契約期間後に農地が返ってくる等のメリットがあるので、後継者が農業をしない等の理由で遊休化しそうな生産緑地の所有者に対して、この制度を活用するよう進めていきたいと話した。

（松岡）



近隣農地への影響が懸念される遊休農地（高石市）



市街化区域農地の確認（摂津市）

農年ラジオCM放送

加入推進のきっかけに

MBSラジオで朝8時から放送中の「ありがとう浜村淳です」内で11月中の金曜日(予定)に、浜村淳氏による農業者年金の生CM放送が実施される。

放送期間中は、インターネット上にも特設サイトを開設。農業者年金の制度を分かりやすく説明した内容となっており、自分で年金額試算や申込書のダウンロードもできる仕組みになっている。

令和元年度の加入者は9月末時点で泉南市2人、吹田市1人、泉大津市1人、岸和田市1

国が支える。安心が大きくなる

担い手 積立年金 【要称】

農業者年金

アグリアカデミア4期開講 経営能力向上へ向けてスタート

大阪府とJA大阪中央会(岸本隆之会長)が平成28年度から共同で取り組む「農の成長産業化推進事業」により設置されている農業ビジネススクール「大阪アグリアカデミア」の開講式が、9月26日にJAセンタービルで行われた。

4年目を迎えて、受講コースを大幅にリニューアル。一般向けの経営力養成コースと、法人化や規模拡大を目指す経営者向けの経営革新コースが設けられ、受講者は各々16人と8人の計24人。

開講式には、大阪府の高橋修農政室長とJA中央会の山本専務理事が出席し激励の挨拶を行ったほか、協賛企業や関係機関の代表からお祝いの言葉や激励が寄せられた。

その後、受講者が一人ずつ壇上に立ち、自己紹介と受講するにあたっての決意表明を力強く発表した。受講生たちは、開講式終了後に早速、初回

収入保険の加入推進へ向けて

収入保険制度の加入状況等

について説明。2年目となる令和2年に向けた加入推進について

農業イベントに出展

大阪府農業経営者会議

大阪府農業共済組合(石崎勇組合長理事)は10月7日、JAバンク大阪信連事務センターで大阪府並びにJA大阪中央会、JA全農大阪、大阪府農業会議を対象に、収入保険加入の推進に向けた協力要請説明会を開催した。

説明会には、農水省本省から担当の田久保課長補佐並びに近畿農政局大阪拠点の松田地方参事官をはじめ担当官が出席し、

大阪府農業経営者会議は9月19~20日の2日間、株式会社マインナビが主催する農業イベント「NEXT AGRI PROJECT in OSAKA」に出展した。

出展者は農業者をはじめ、資

材メーカー、商社、小売業者などさまざまな。2日間で669人が来場し、商談・相談が行われた。

経営者会議からは中筋会長、木下副会長らが出席し、会員勧誘活動や新規就農相談などに対応した。



(光崎)



ブースでの相談の様子

(田村)

永年在任者表彰受賞者

10月29日に開かれた令和元年度大阪府農業委員会大会で、農業委員会等の発展に貢献した者に対して、農業会議会長から表彰状が贈られた。受賞者は次のとおり。

(敬称略)

☆農業委員会委員の部(10人)	〔20年〕	河南町	松井 嘉昭
		藤井寺市	大村 光俊
		大東市	橋本 順昭
		門真市	中野 利佑
〔10年〕			

第43回常設審議委員会

大阪府農業会議は10月18日、大阪市内・J Aバンク大阪信連事務センターで第43回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、箕面市、和泉市、高石市、岸和田市、泉佐野市、泉南市、阪南市、堺市、松原市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、枚方市、寝屋川市、大東市農業委員会(長) 35件(3万9649平方

米)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】	件数	面積(平方メートル)
第4条	13	1万0853
第5条	22	2万8796
合計	35	3万9649

(農地区別別件数は、3種農地15件、2種農地19件、農用地区域内農地1件)

第2回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会(会長・野岸寝屋川市農委事務局長(当時))は10月10日、J Aバンク大阪信連事務センターで令和元年度第2回農地法等業務推進検討会を開いた。

検討会では、これまで協議してきた府農地法関係事務処理の手引きの改訂について、農地法第3条関連を中心に農委職員等を含めた協議により決定することとした。その後、第3条の農作業常時従事要件の従事日数

池田市	鍋本 瑛一
箕面市	神田 隆生
岬町	下出 忠
	田中 悟
	茂野 憲一
松原市	仲川 梢司
☆農業会議会員の部(3人)	
〔20年〕	
門真市	中野 利佑

〔10年〕	
岸和田市	杉本 昇
交野市	家村 要一
☆農業委員会職員部の部(3人)	
〔20年〕	
寝屋川市	野岸 嘉和
〔10年〕	
高石市	堀川 和貴
阪南市	永田 壮一

令和2年度農大生募集

農業参入コースを新設

(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校では、令和2年度の学生を募集する。同校では2年度からカリキュラムの変更を行い、2年生の専

攻実習でこれまでの研究各部門

で専門的知識を習得する「農業技術研鑽コース」、経営計画に基づきほ場の周年管理を行う「農業実践コース」に加え、卒業後すぐに自営就農が可能な

担い手育成を目指す「農業参入コース」を新設し、進路希望に合わせたコースを選択できる。

一般入学の願書受付期間は、11月18日(月)から12月9日(月)。募集定員は25人。受検資格は、高等学校を2年3月卒業見込みの者か

既卒者で、卒業後府内で農業者または農業技術者として従事する志のある者。

詳しくは農業大学校事務室(072・979・7032)まで。(大阪府立環境農林水産総合研究所農業大学校提供)

月間農政ファイル

9・21～10・20

9・30 農水省は、元年産水稲の作況指数(9月15日時点)が全国で101の「平年並み」と発表。10月当たりの予想収量は536キ(前年比約0.6%増)。大阪の作況指数は101、予想収量は499キ(前年比約4%増)で「平年並み」。

10・4 第200回臨時国会が召集された。日米貿易協定の承認のほか、農林水産物や食品の輸入促進に向けた新法案と改正肥料取締法案の2つを提出する方針。会期は12月9日までの67日間を予定。

10・8 日米両政府は、日米貿易協定に正式に署名した。安倍首相は、「過去の経済連携協定が最大限とした昨年9月の共同声明に沿った結論が得られた」とし、来年1月1日の発効をめぐす。

10・18 政府は、18日の閣議で規制改革推進会議を常設化することを決定した。農業分野の有識者も参加するが、経済界の代表や民間有識者らが中心で構成。

岸和田市・生緑相談会

8割超が特定指定の意向

岸和田市農業委員会(杉本昇会長)は8月から9月に計8日間にわたり、生産緑地に関する相談を開いた。市都市計画課と共催し、約40人の生産緑地所有者が相談に訪れた。

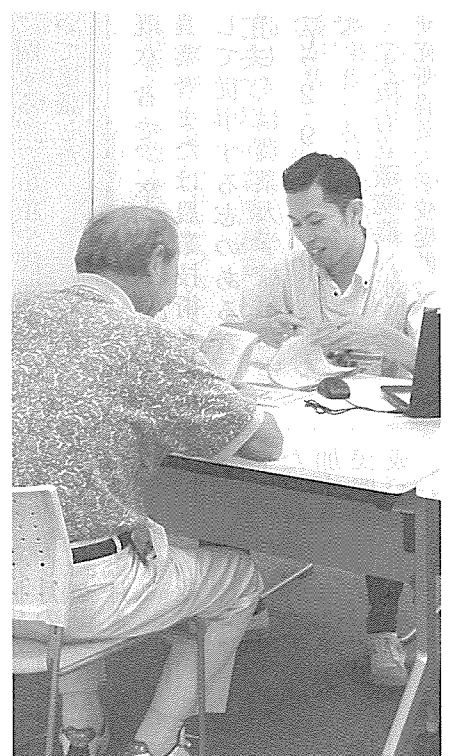
主な相談内容は、特定生産緑

地の制度内容の確認に関するものがほとんど。

市では相談会に先立ち、今年6月から7月にかけて特定生産緑地制度説明会を開いたほか、近く生産緑地指定から30年を迎える所有者約730人を対象に

特定生産緑地指定意向調査を実施した。

10月1日現在の集計によると、「特定生産緑地を指定し営農継続」が約82%。一方、「特定生産緑地にはせず、いつでも買取り申出できる状態で営農継続」が約27%、「すぐに買取り申出する(宅地化、売却等)」は約1.7%とわずかにとどまった。(北川)



相談会には約40人が相談に訪れた

本稿では、最高裁判所の本年7月18日判決について紹介したい。

原告である土地改良区は、かんがい目的で流水占用許可を受けて取水した水が流れる本件水路の維持管理をしているところ、被告(組合員以外の住民)が浄化槽からの排水を本件水路に放流したため、本件水路の使用料の支払いを求めたが、これを拒まれた。

そこで、原告は、被告は使用料相当の利益を得ているなどと主張として当該金額の支払いを求めて出訴した。

第一審は請求を棄却したが、控訴審は原告の請求を認容した。これに対

し、最高裁は、原告に与えられた流水使用权は、「当該使用目的を満たすために必要な限度を超えて他人による流水の使用を排斥する権限を含むものではない」などとして、原告の請求を棄却した。

認めるのは、他の住民との関係で不公平であるとも主張していた。しかし、本判決が確定した以上、現場としては、これを前提とした対応をするよりない。

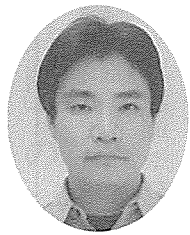
最高裁判決に付された小池補足意見は、本件水路の管理権限

を有する徳島市と原告との間で、水路の維持管理やその費用負担の在り方を整理すべきであると述べている。

農住混合地域での難しさ

神戸大学大学院法学研究科

教授 島村 健



ところで、本件地区では、多数の住民(非組合員)は、本件水路への排水について土地改良区と水路使用契約を締結し、使用料の支払いに応じているとい

う。

原告は、被告の支払い拒否を

を有する徳島市と原告との間で、水路の維持管理やその費用負担の在り方を整理すべきであると述べている。

また、一審判決は、「時間の経過に伴って地域社会の状況と

りわけ農住混合の状況は変化することを避けられず、またそれに伴って水路利用の調整の必要性や調整の方法についての地域住民の意識に変化が生じること

もまた不可避」であるとし、組合員以外の住民から、契約方式で使用料相当額を徴収することには限界があると指摘する。

そして、農住混合化の進展等により、農業上の利用と生活排水その他非農業上の利用との調整を要する場合には、土地改良法56条2項以下等に定める地方公共団体との協議により、本来的に下水設備を整備すべき責任を有する徳島市に対して、公平な負担が実現するように働きかけるべきであると述べている。

◆筆者の紹介(しまむら たけし)

1973年、埼玉県所沢市生まれ。1996年・東京大学法学部卒業。日本学術振興会特別研究員、神戸大学大学院法学研究科助教授、同・准教授を経て、2012年・神戸大学大学院法学研究科教授(現職)。全国農業会議所・遊休農地対策検討会委員。

寄稿